

【仮】事務事業評価シート

事務事業名称	職員研修事業		
根拠法令・計画等	法律・条例等・ <u>計画等</u>	法令・計画名称	村上市人材育成基本方針
担当者所属	総務課	職・氏名	副参事・太田秀哉

事業目的	<p>村上市人材育成基本方針 地方分権の推進による事務の複雑化、業務量の増大及び住民ニーズの多様化・高度化など、更には、厳しい財政状況や団塊世代の退職などによる職員数の減少と大変厳しい状況を踏まえ、村上市の輝ける未来とさらなる発展の実現に向け、これからの職員の能力開発と資質向上を目指す 「目指すべき職員像」 限られた職員で自主的、自律的な行政運営を効率的に行うことができる組織に適う人材を育成するため、目指すべき職員像を設定 地域の変化や市民の声を行政の意思決定過程に取り組み、政策形成することができる職員 自発的に問題意識をもって自己啓発に取り組む職員 高い専門知識と実務能力をもつとともに、相互支援ができる職員</p>			
対象者	職員(水道・教育委員会等、他の任命権者の職員を含む)			
事業内容	<p>通常業務では得られない知識等の取得のための職員研修を新潟県市町村総合事務組合に委託するもの。大別して下記の2通りのものを委託している。</p> <p>階層別研修 職員の職務階級に応じて新採用時から課長級までの7段階に分け、それぞれの職務内容に応じた基本知識等を身につける研修 専門研修 「税務」「財務」等、それぞれの職場(業務)に応じた基本知識や実務上必要な知識等を身につけるための研修のほか、「コミュニケーション能力」「タイムマネジメント」「リーダーシップ」といった職場組織などに効果をもたらすための研修</p>			
実施方法	業務委託(新潟県市町村総合事務組合)			
事業実績	項 目	H20	H21	H22
	研修受講者数(年間)	126	90	82
	事業費(負担金:円)	1,964,300	1,653,753	1,398,283
これまでの効果等	<p>「階層別研修」について、市町村合併以前の構成市町村毎に受講時期(受講時年齢)や受講研修内容にバラつきが見られたことから、その統一化を図ることを主眼としてきた。その成果もあり、昇任者対象研修(係長研修～課長研修)を除く新採用以降の研修においては、受講年齢の統一化が図られつつあり、計画的な研修受講体制が形成されつつある。</p>			
今後の方向性等	<p>「階層別研修」の体制が確立されてきていることから、今後は「専門研修」について検証を行い、受講した職員が組織全体へ受講した効果を波及させられるような体制の構築を図りたい。</p>			